

6 教育研究のための人的体制

6 - 1 大学における教育研究のための人的体制

【目的・目標】

高等教育を担う大学の人的体制は、社会で活躍する有意な人材を輩出するため、教育・研究を質の高い指導ができる教員体制を構築することを目標とする。

【現状の説明】

教員の人事に関しては、2005年度に理事長を委員長として、学長、工・芸両学部長、専務理事、常務理事で構成した人事委員会が発足し、「東京工芸大学人事委員会規程」が制定された。大学の置かれている厳しい環境の変化に柔軟に対応し、優れた教育・研究を行うため、2006年3月、教員の定数、任期教員制度の導入、特別契約教員制度の導入、教員評価制度の導入等を主な内容とする教員人事基本方針を策定した。この人事基本方針に基づき各学部教授会で目指す専門分野に適した教員を公募する。教員審査委員会での審査を経て教授会で票決し、学部での教員候補者を決め、人事委員会の議を経て理事長が任命する。大学院の教員の選考・昇任等は、研究科委員会で学部教授会とほぼ同様の選考で行っている。兼任教員（非常勤講師）については、教授会、研究科委員会で選考している。

教員評価制度については、2006年度当初に、学長を委員長とする「教員評価準備委員会」が発足した。そこにおける教員評価の基本的な方針は、教育、研究・作品、組織運営、社会貢献、の4本の評価軸を設け、それぞれの評価軸に細分化された評価項目を設定し、計算式に基づいて「評価得点」を求めるものとした。

【点検・評価】【長所と問題点】

教員人事基本方針に基づき、学部ごとに適切に教員の募集、人選がなされている。公募により優秀な人材を選ぶことができているが、教育者としての資質などを含め、より慎重に人選することが望まれる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

従来、教員の任用、昇任については、先ず研究業績、教育に対する評価、学内運営などで相対的に評価していたが、今後は教育に対する評価を重要視して、全教員の教育評価制度を2007年度から取り入れることが決定した。また2006年4月から採用の教員に対し、任期制が導入され、5年ごとに審査することが決定している。今後はこれらの制度が適切に運用されるよう努める。

6 - 2 学部における教育研究のための人的体制

6 - 2 - 1 工学部

【目的・目標】

人材育成と学術研究の両面において、高等教育機関の本来の使命と役割を積極的に果たすとともに、本学の教育理念が実効性を持って機能的に具現化されるよう、適切な教員組織のあり方を常に点検し、教育研究のための適切な人的体制を構築することを目標とする。

(1) 教員組織

【現状の説明】

(1) 専任教員数の現状とその配置

工学部は、2004年度に学科を再編し、新たにメディア画像学科、ナノ化学科、コンピュータ応用学科、システム電子情報学科を開設、既設の建築学科と合わせ、5つの専門学科及び基礎教育研究センター、情報処理教育研究センターの2つの共通部門により構成されている。再編前の光情報メディア工学科、画像工学科、応用化学科、電子情報工学科にも主に4年次生が在学しており、合計9つの専門学科での構成となっている。図6-1から図6-4に工学部の専任教員の職位別人数、年齢構成及び主な授業科目を示す。なお、情報処理教育研究センターの専任教員は補助金申請とあわせ、工学部に含めて記載している。

図6 - 1 工学部の職位別教員数(2006年5月現在)

	教授	助教授	講師	助手	専任計	兼任教員延	専任比率 (%)	備考	
メディア画像学科	10	5	2	1	18	11	62.1		
ナノ化学科	9	4	1	0	14	12	53.8		
建築学科	8	2	3	1	14	27	34.1		
コンピュータ応用学科	5	4	1	1	11	7	61.1		
システム電子情報学科	4	2	2	0	8	14	36.4		
光情報メディア工学科	0	1	0	0	1	6	66.7		
基礎教育研究センター	基礎科学	3	4	2	1	10	11	47.6	工学基礎含
	人間科学	1	1	0	0	2	22	8.3	総合自由、教職課程含
	外国語	1	4	1	0	6	21	22.2	
	保健体育	2	1	0	1	4	7	36.4	
情報処理教育研究センター	0	1	1	0	2	3	40.0		
合計(人数)	43	29	13	5	90	155	52.4		

期限付助手を含む

図6-2 工学部専任教員一人あたり学生数(2006年5月現在)

	2006年度		対象学生
	専任教員一人あたり学生数		
メディア画像学科	26.2 (473)		1～3年次生まで
ナノ化学科	23.2 (326)		
建築学科	36.5 (512)		1～4年次
コンピュータ応用学科	31.1 (342)		1～3年次生まで
システム電子情報学科	35.6 (285)		

()内は在籍学生数

図6-3 工学部専任教員の年齢構成(2006年5月現在)

	60～67歳	50～59歳	40～49歳	30～39歳	30歳未満
メディア画像学科	4	8	5	1	0
ナノ化学科	4	3	5	2	0
建築学科	3	3	4	4	0
コンピュータ応用学科	2	4	4	1	0
システム電子情報学科	1	2	4	1	0
光情報メディア工学科	1	0	0	0	0
基礎教育研究センター	4	8	7	3	0
情報処理教育研究センター	0	1	1	0	0
合計(人数)	19	29	30	12	0

図6-4 工学部専任教員担当の主な授業科目(2006年度)

	必修科目	選択科目
メディア画像学科	メディア画像概論、コンピュータ概論、 メディア画像実験A～C	プログラミング、プログラミング演習、 画像デバイス、CG概論、CG制作演習
ナノ化学科	物理化学入門A・B、有機化学A・B、 ナノ化学入門A・B、無機化学	生物化学A・B、電磁気学、 ナノマテリアル科学概論、配位化学
建築学科	建築設計製図基礎、建築設計製図、 建築構造力学A・B、建築環境学	建築デザイン概論、住宅史概説、建築意匠、 建築計画
コンピュータ応用学科	コンピュータ基礎、コンピュータ応用基礎セミナー、 情報処理概論	CG入門、データベース、コンピュータアーキテク チャ、ヒューマンインタフェース
システム電子情報学科	基礎ゼミナール、電子情報工学実験、 電子情報工学実験	電子情報工学概論、コンピュータ基礎論、 電気機械力学、電磁気学、半導体工学
光情報メディア工学科	光情報メディア概論A、光情報メディア概論B	表面物性、光情報メディア実験A、 光エネルギー変換、光物性、光学計測、光学設計
画像工学科	画像工学基礎実験、画像工学基礎実験、 画像工学実験	情報工学概論、画像評価概論、光電光学、 画像デバイス、CGプログラミング演習
応用化学科	物理化学A、無機・分析化学実験、有機化学実験、 セラミックス材料学実験	材料学入門、高分子化学、高分子物性、量子化学
電子情報工学科	電子情報工学実験、電子情報工学演習、 電子情報工学総合演習、電子情報工学卒業研究A	計算機制御システム、オペレーティングシステム、 制御光学、量子物理学、電子素子工学
基礎教育研究センター (教職課程を含む)	英語～、フィットネス演習A、 フィットネス演習B	教育学A、心理学A、線形代数A、微分積分学A、 物理学A、教養演習、現代社会と人A

(2) 専任教員一人あたりの学生数

2005年度の学生収容定員は2,043名、講師以上の専任教員1人あたりの学生数は収容定員に対して21.7人、2006年5月1日現在の在籍学生数2,464名に対して26.2人となっている。

(3) 開設授業科目における専・兼比率

2005年度の専任教員及び兼任・兼任教員の持ちコマ数は図6-5のとおりである。各学科の授業科目の特殊性の違いもあり、委嘱している兼任・兼任教員の人数にはかなりの差がある。2005年度の兼任教員は127名、うち兼任教員は7名である。また、年間総授業時間数に対する兼任教員担当の総授業時間数の割合は20.9%である。現在は学科再編の過渡期であるため、専任と兼任の比率なども流動的な状態である。

図6-5 工学部専任教員及び兼任教員コマ数一覧(2005年度)

		P	I	C	A	E	MG	NC	CS	SE	基礎教育 研究センター	情報処理 教育研究センター	全体
専任教員	人数(名)	3	0	0	14	0	18	15	10	10	22	2	94
	総コマ数(コマ)	20	0	0	224	0	338	260	104	134	273	19	1372
	平均コマ数(コマ)	6.7	0	0	16	0	18.8	17.3	10.4	13.4	12.4	9.5	14.6
兼任教員	人数(名) (兼任を除く)	9	5	12	25	8	5	3	2	6	54	2	138
	委嘱コマ総数(コマ)	13	5	13	80	9	10	26	5	12	197	4	386
	平均コマ数(コマ)	1.4	1	1.1	3.2	1.1	2	8.7	2.5	2	3.6	2	2.8
専任・兼任	人数(名)	12	5	12	39	8	23	18	12	16	76	4	232
	授業コマ数(コマ)	33	5	13	304	9	348	286	109	146	470	23	1758
	平均コマ数(コマ)	2.8	1.0	1.1	7.8	1.1	15.1	15.9	9.1	9.1	6.2	5.8	7.6
兼任割合	人数割合(%)	75%	100%	100%	64.1%	100%	21.7%	16.7%	16.7%	37.5%	71.0%	50.0%	59.5%
	コマ数割合(%)	39.4%	100%	100%	26.3%	100%	2.9%	9.1%	4.6%	8.2%	42.0%	17.4%	22.0%

注) P: 光情報メディア工学科、I: 画像工学科、C: 応用化学科、A: 建築学科、E: 電子情報工学科
MG: メディア画像学科、NC: ナノ化学科、CS: コンピュータ応用学科、SE: システム電子情報学科

(4) 教員間の連絡調整システム

専門学科ごとに当該学科に所属する専任教員を構成員とする学科会議が設けられ、各専門学科の教育・研究目標を達成するための課題について討議されている。一方、学部には教務委員会が設けられ、学部全体の教育課程や学科の課題について審議・調整を行っている。教務委員会の構成員は教務部長、各専門学科及び基礎教育研究センター及び情報処理教育研究センターから選出された教務委員及び教務課長から成っている。また、審議・検討事項によっては、教務委員会が必要と判断する教員・職員を随時構成員に加えている。

【点検・評価】【長所と問題点】

(1) 専任教員数と職位

各学科の教員数は学生定員に対して少ないわけではない。しかし、学科によって職位別人数にばらつきが見られる。

(2) 開設授業科目における専・兼比率

教育効果を高める方法のひとつとして、クラス分け、少人数教育が導入されている。きめ細かい教育を実現していく上で必要であり、今後も継続しなければならない。そのためには、兼任・兼任教員は必要不可欠であるが、学生の入学から卒業までの一貫した責任ある教育を行うためには、兼任・兼任教員の比率が高くなりすぎることは望ましくない。専

門の必修科目については、いずれの学科においてもその殆どを専任教員が担当しているが、少人数教育を行っている英語や実習系の科目においては専任教員だけでは担当しきれないため、どうしても兼任教員への依存率が高くなりがちである。

(3) 学科間の連絡調整システム

学部教育に係わる問題は、教務委員会において審議・検討されており、学科間の連絡調整機関として有効に機能している。問題によっては、各学科の教育に対する考え方や時々状況によって事情が異なるので、議論が集約されるまでに多少時間がかかることもあるが、速やかに問題解決のための有効な結論が得られるよう努力している。

(2) 教育研究支援職員

【現状の説明】

工学部では、実験・実習科目について主担当教員以外にも、専任の助手や外部からの実験助手や実験講師が全般を担当し、円滑な授業運営を図っている。また実験・実習科目の運営補助としては、ティーチング・アシスタント(TA)や教育補助員を活用している。任用状況は図6-6のとおりである。この他、メディア画像学科、ナノ化学科、建築学科では学科事務職員を配置し、学科内で発生する事務作業やキャンパス事務部等との連絡調整の役割を果たしている。

図6-6 工学部教育研究支援職員の任用状況(2005年度)

学科	担当人数				専任助手 (含期限付)	
	TA・教育補助員	非常勤実験助手	非常勤実験講師	計		
メディア画像学科	20	3	2	25	0	
ナノ化学科	16	0	0	16	0	
建築学科	10	0	0	10	3	
コンピュータ応用学科	12	0	0	12	1	
システム電子情報学科	17	0	1	18	0	
光情報メディア工学科	10	1	0	11	2	
画像工学科	6	1	1	8	0	
応用化学科	9	0	0	9	0	
電子情報工学科	12	0	1	13	0	
基礎教育 研究センター	物理	3	5	0	8	0
	化学	2	0	1	3	1
	CALL	6	0	0	6	0
情報処理教育研究センター	6	0	0	6	0	
合計(人数)	132	10	6	148	7	

【点検・評価】【長所と問題点】

(1) 専任助手

学校教育法の一部改正が2007年度から施行される予定であり、大学における教員組織が大幅に改定されることとなった。教育研究支援については、改正第58条第8項に「助

手は、その所属する組織における教育研究の円滑な実施に必要な業務に従事する。」と規定されており、職位の整備を行った。

(2) TA・教育補助員

工学部教育補助員に関する内規により、TA に大学院生を任用している。また、CALL を利用した英語科目については教育補助員を導入している。TA や教育補助員を配置することによって、演習の円滑な実施など、教員も学生も授業に専念できる環境を整備している。

(3) 非常勤実験助手・非常勤実験講師

工学部実験関連非常勤教員内規により委嘱を実施している。工学部では各学科の専門教育に実験・実習は欠かせないため、基礎教養課程の物理・化学科目も含め各年次の実験・実習科目にはTA を必ず複数名任用している。また、情報処理教育研究センターで実施しているPC演習室を利用する情報処理演習科目についても非常勤実験助手を導入している。

(4) 授業運営の分担

実験・実習科目における主担当教員と専任助手との授業運営の分担については、各学科により様々であるが、2004年度からの工学部再編による複数学科の授業運営にも特に支障は生じていない。各学科が必要に応じて非常勤実験助手・非常勤実験講師及びTAなどを任用している。TAは大学院生に依存するため、専攻や年度によっては、研究活動との調整が必要になることがある。

(3) 教員の募集・任免・昇任に対する基準・手続

【現状の説明】

専任教員の任用及び昇任の基準については、「東京工芸大学工学部教員選考基準」に、その選出手続きについては、「東京工芸大学工学部教員審査規程」に基づいて行われる。

(1) 専任教員の任用

専任教員の任用は公募を原則として行われている。専任教員の募集を行おうとする当該学科は、公募を含めた候補者の募集方法について、人事委員会の承認を受けた上で教授会に諮り、承認を得る。候補者の選出にあたっては、当該学科内で、所属する教員の中、教授のみで構成する学科会議を開催し、合意の下、工学部長に書面をもって申請する。これを受けて、工学部長は教授会を招集し、当該学科の主任に対して、提出された審査書類を基に推薦に至る経緯説明を求めた後、広く調査・審議等を行うための審査委員会を設置することについての可否を諮る。承認が得られた場合、審査委員会に付託する。この委員会は、当該学科の教授4名（内、1名は主査）と他学科の教授1名をもって構成され、工学部長が指名する。

審査委員会は全員の出席を原則とし、「東京工芸大学工学部教員選考基準」に基づいて審査し、採択には全員の3/5以上の同意を必要とする。工学部長は当委員会からの答申を受けた後、教授会を招集し、主査に答申内容を報告させ、引き続き、教授会構成員の投票により表決を行う。当教授会は、教授会構成員数の2/3以上の出席をもつて成立し、同教授会構成員数の過半数の賛成票数をもって可決とする。工学部長は教授会の表決結果を学長に報告し、人事委員会の議を経て理事長が任命する。

(2) 専任教員の昇任

専任教員の昇任は、当該学科内の教授のみで構成する学科会議を開催し、合意の下、工学部長に書面をもって申請する。その後の選出手続きは専任教員の任用の流れと同様である。

(3) 専任以外の教員の任用

期限付契約教員及び兼任教員の任用に関しては、当該学科の教授会の審査を経た候補者を教授会に推薦する。教授会においては、当該学科主任が推薦に至る経緯を述べ、教授会の審議を経て決定している。

【点検・評価】【長所と問題点】

本学が定める基準に基づき厳正かつ透明性のある審査を行い、教員の意欲の向上と質を保持するべく努めている。社会的に大学評価における教育評価に対する比重は増大している。工学部においても、これまで研究業績を中心とした審査が行われがちであったが、教育業績や見識、組織内における協力意識等を総合的に判断する方向に移行された。専門分野によっては、概して論文・著書の数による評価に偏りがちであるが、研究の質的側面を重視することとしている。任期制教員の導入については、2006年4月から採用の教員に対し、任期制が導入され、5年ごとに審査することが決定した。

(4) 教育・研究活動の評価

【現状の説明】

教育活動については、学期ごとに実施される「学生による授業評価」が唯一の「評価」であり、大学としての評価制度はない。

研究活動の成果に関しては、図書館が毎年度発行する工学部紀要と研究要覧において、学術論文や学術講演会、研究会などでの報告を取りまとめ、その活動状況を公開している。しかし、これらを教育の研究業績評価の資料として活用するには至っていない。

【点検・評価】【長所と問題点】

研究資源・研究費の総額は自ら限定的なものであり、その配分は研究者の資質及び教育・研究の成果を評価し、それに基づいて行うべきであるという基本的方針を打ち立て、2001年度末から教育研究活動の評価方法について検討を開始した。2005年の教員人事基本方針に教員の評価の実施が決まったことにより、教育活動、研究活動、大学の管理運営活動及び社会貢献活動について、学長を委員長とする教員評価準備委員会で評価項目が決定した。

【工学部における教育研究のための人的体制に関する将来の改善・改革に向けた方策】

(1) 教員の任用と教育理念の徹底

絶えず将来計画を考えた任用を行い、各学科・課程のカリキュラム体系を踏まえ、各分野で活躍する人材を適切に配置する。専任教員、兼任教員に関わらず、教員の募集・採用の段階で予め応募者に教育の理念を示し、十分に理解させ、教育業績を重視した採用を行

う。

(2) 教員評価制度の実施

教員評価制度を2007年度に導入し、教育を重視した評価を行う。教員評価の結果を大学運営にどのように反映させるかが今後の課題であり、鋭意検討する。

(3) 教育支援体制

学生に対する教育機能の充実が求められている今日、きめ細かい教育を実現するための方策をこれまで以上に実施していく必要があるが、専任の教員数を増やすなどの方策が難しい状況にある。今後は教育支援体制をさらに強化していくために、学部学生をピアサポーターやSA(Student Assistant)として活用する具体策を2007年度に検討し、2008年度より実施することを検討していく。

6 - 2 - 2 芸術学部

【目的・目標】

芸術学部では、人材育成と学術研究の両面において、高等教育機関の本来の使命と役割を積極的に果たすとともに、本学の教育理念が実効性を持って機能的に具現化されるよう、教員組織を適切に管理・運営し、学部運営や授業等を円滑に実施するため、適切な人的体制を構築することを目標とする。

(1) 教員組織

【現状の説明】

芸術学部は、写真学科、映像学科、デザイン学科、メディアアート表現学科、アニメーション学科の5つの学科と基礎教育担当により構成されている。芸術学部の特徴である実技を中心とした各学科の教育をきめ細かく行えるよう専任教員を配置している。また、各分野で活躍している方を兼任教員として招き、教育の充実を図っている。

図6-7から図6-10に各学科の専任教員の職位別人数、教員一人当たりの学生数、年齢構成及び主な授業科目を示す。

図6-7 芸術学部の職位別教員数(2006年度5月現在)

	教授	助教授	講師	助手	技術指導員	専任計	兼任教員延	客員教授	専任比率 %
基礎教育	8	5	2	0	0	15	46	0	24.6
写真	6	5	4	1	0	16	7	5	57.1
映像	3	2	6	1	0	12	13	1	46.1
デザイン	4	3	6	2	1	16	22	0	42.1
メディアアート表現	3	4	3	2	0	12	15	0	44.4
アニメーション	3	2	3	2	0	10	23	2	28.5
学芸員	-	-	-	-	-	-	11	-	-
合計(人数)	27	21	24	8	1	81	137	8	35.8

期限付助手を含む

図6-8 芸術学部専任教員一人あたり学生数（2006年5月現在）

	2001年度	2006年度
	専任教員一人あたり学生数	専任教員一人あたり学生数
基礎教育	-	-
写真	30.7 (399)	25.4 (407)
映像	34.0 (408)	33.6 (403)
デザイン	29.1 (408)	40.5 (648)
メディアアート表現	9.9 (119)	40.5 (487)
アニメーション	-	47.1 (471)
学部全体	21.9 (1334)	29.8 (2416)

()内は在籍学生数

図6-9 芸術学部専任教員の年齢構成（2006年5月現在）

	2001年度					2006年度				
	60～67歳	50～59歳	40～49歳	30～39歳	30歳未満	60～65歳	50～59歳	40～49歳	30～39歳	30歳未満
基礎教育	2	5		3		3	5	5	2	0
写真	3	7	1	1	1	8	4	2	2	0
映像	1	4	3	4		3	2	5	2	0
デザイン	2	6	2	3	1	3	4	6	3	0
メディアアート表現	3	1	1	6	1	1	0	7	3	1
アニメーション	-	-	-	-	-	2	1	5	0	2
合計(人数)	11	23	7	17	3	20	16	30	12	3

図6-10 芸術学部専任教員担当の主な授業科目（2006年度）

	必修科目 / 選択必修科目	選択科目
基礎教育	芸術学、英語Ⅰ/Ⅲ、スポーツ科学、スポーツ演習	日本美術史、宗教学概論、プレゼンテーション基礎演習
写真	写真学概論A、写真史、撮影機器、写真汎論、写真制作Ⅰ/Ⅲ	写真技術論Ⅱ、写真制作論、写真制作技術
映像	映像学概論A、画像実習、映像制作Ⅰ/Ⅲ	映像メディア論A/B/C/D、映画史Ⅰ/Ⅱ、ビデオ技術Ⅰ/Ⅲ
デザイン(VC) (HP)	デザイン学概論A、制作基礎A/B/C/D HPデザイン基礎ⅠA/ⅠB/ⅠⅠA/ⅠⅠB、HPデザイン実習A/B/C	イラストレーション論、印刷表現論、グラフィックデザイン論 視覚構成原理、CADⅠ/Ⅱ、インテリアデザイン論、デザイン材料
メディアアート表現	メディア表現演習 / / 、制作基礎演習A/B、制作応用演習A/B	メディアプログラミング演習 / / 、デジタル造形論、インターフェイス論、マルチメディア論
アニメーション	アニメーション史ⅠA/ⅠB/ⅠⅠA/ⅠⅠB、アニメーション演習、アニメーション制作	サウンドデザイン論、番組制作論、ストーリー構成論
学芸員	博物館資料論	考古学概論

【点検・評価】【長所と問題点】

(1) 専任教員数の現状とその配置

各学科によって職位ごとの人数に差があるが、各学科の年齢構成によって、定年退職とその補充となる新規任用の時期が違ふことによるものである。また、デザイン学科ではヒューマンプロダクトコース担当の技術指導員を2005年度初めて任用した。専任教員と兼任教員（非常勤講師、客員教授）の比率は、映像学科以外の学科で兼任教員数が専任教員数を上回っているが、特に基礎教育とアニメーション学科の兼任教員が多くなっている。基礎教育では少人数クラス授業の開講など兼任教員が多くなる傾向にある。

(2) 専任教員一人当たりの学生数

専任教員一人当たりの学生数は学部全体で30人弱であるが、メディアアート表現学科及びアニメーション学科の設置、デザイン学科定員増に伴い増加傾向にある。

(3) 専任教員数の年齢構成

専任教員の平均年齢は約49歳であるが、写真学科が他の学科に比べてやや高めである。専任教員の年齢構成に大幅な変化は見られないが、徐々に高くなる傾向にある。メディアアート表現学科については完成年度に定年退職等により教員の入れ替えが生じたため、平均年齢が下がっている。

(4) 教員間の連絡調整システム

学科ごとに学科会議を設け、各学科の教育研究上の運営、課題について討議している。また、学部としては部長・主任会議を月に1回程度開催している。この構成員は芸術学部長、教務部長、学生部長、図書館長、協議員、各学科主任、基礎主任から成っており、学部全体や学科間の検討事項、課題について審議・調整を行っている。

また、各担当業務ごとに教務委員会、学生委員会、図書委員会、就職委員会等が設けられ、審議、調整を行っている。概ね学科間の連絡調整は機能しているといえるが、全学的な改善を伴う事項については議論が集約されるまでに多少時間がかかることもある。

(2) 開設授業科目における専・兼比率等

【現状の説明】

(1) 専任教員と兼任教員

専任教員は、各学科の学科コア・カリキュラム科目である概論系及び制作系の必修科目を一人又は複数で担当し、選択科目では各論の講義科目を担当することが多い。また実習・制作系の科目では、専任教員が主担当教員となり、複数の兼任教員（非常勤講師）とともに少人数の複数クラスを同時開講して指導することがある。講義科目では、専任教員がコーディネーターとなり、各分野の第一線で活躍する人材を特別講師に招いて授業を実施する場合もある。メディア系芸術においては知識だけではなく一定水準のスキルの修得が不可欠であり、実習・制作系科目を複数教員が担当し少人数で指導することは、教育効果を高める上では有効な手段である。

(2) 基礎教育課程における専兼比率

基礎教育課程の専任教員数（2005年度）は、15名であり、2002年度から比較して5名増加したが、2004年度に6名の教員を新たに任用したことによるものである。

基礎教育課程科目の開講コマ数（2005年度）は342コマであり、そのうち専任教員担当コマ数は172コマ、教員平均の担当コマ数は11.5コマである。

外部の非常勤講師である兼任教員数（2005年度）は54名であり、担当コマ数は170コマ、平均担当コマ数は3.1コマである（基礎教育課程科目のコマ数には学芸員課程科目も含む）。

（3）専門教育課程における専兼比率

専門教育課程を担当する各学科の専任教員数は11～16名である。専門教育課程科目の開講コマ数（2004年度）は1,193コマであり、そのうち専任教員担当コマ数は983コマ、平均担当コマ数は17.9コマである。

兼任教員数（2004年度）は69名であり、担当コマ数は210コマ、平均担当コマ数は3.0コマである（工学部所属の兼任教員数を含む）。学科によりばらつきが見られるが、この中で所属教員数が相対的に少ないアニメーション学科では兼任教員担当コマ数が平均5コマに及んでいる。

本学部では兼任教員の他、東京工芸大学客員教授規程に基づき任用する客員教授が授業科目を担当する場合があります、授業全体を担当する場合や、学科から依頼された講義のみ出講する場合があります。

【点検・評価】【長所と問題点】

（1）専任教員の担当科目コマ数

全体の開講コマ数に比して専門教育課程を担う各学科専任教員の担当コマ数が多いが、これは殆どの専任教員が4年次の必修科目である卒業研究や実習・制作系科目を担当していることに起因している。

一方、基礎教育課程を担う専任教員の担当コマ数は学科教員に比して少ないが、これは卒業研究や卒業演習のコマ数が加算されていないためである。またコミュニケーション科目での少人数教育の導入や、学科や科目の新設等で基礎教育課程科目のコマ数は増加傾向にある。

（2）兼任教員の担当科目と問題点

兼任教員の担当コマ数は基礎教育課程・専門教育課程とも平均3コマ前後である。厚木キャンパスでの開講が多い基礎教育課程科目では、兼任教員が授業出講日に他の業務を遂行することが事実上困難なため、同一出講日にまとめて委嘱する傾向が見られる。これに対して専門教育課程科目は、週2～3コマ開講する実習・制作系の科目を担当する教員が多く見受けられる。

特に、基礎教育課程科目の場合、少人数教育の実施に兼任教員は欠かせない条件である。また学科や学生数の増加に伴い、1科目あたりの履修者数も増加傾向にあり、特に人気のある授業科目では履修者数が300名以上に及び、授業運営上支障をきたしている場合もある。

専門教育課程科目の場合、学科コア・カリキュラムとなる実習・制作系科目を複数教員で担当するケースが多く、それぞれの分野に対応した専任教員と兼任教員が担当する傾向がみられる。またメディア系芸術は変革が著しく、業界の第一線で活躍する人材による授業は、学生への刺激になるだけでなく、本学部の特色を打ち出す上でも欠かせない要素とな

る。

(3) 教育研究支援職員

【現状の説明】

ティーチング・アシスタント(TA)は、通常、実習系授業の運営において採用しており、実習の準備・終了後の整理整頓を主務としている。授業中は実習のスムーズな進行をサポートしている。2005年度からデザイン学科ヒューマンプロダクトコースに技術指導員1名を採用した。図6-11に、2006年度における芸術学部教育補助員の任用状況を示す。

【点検・評価】【長所と問題点】

TAは社会人や大学院生を採用しているが、年度によって大学院生の数に増減があり、採用が困難になる場合もある。デザイン学科ヒューマンプロダクトコースにおいては技術指導員の採用により、コースの運営が相当改善された。芸術学部卒業生からの研究生や院生のTAは、実習授業システムに習熟しており、適切にTAの役割を果たす効果がある。しかし、研究生や院生が自らの本務とする研究活動に影響する部分もあるので、適切な勤務時間を管理する必要がある。

図6-11 芸術学部教育補助員の任用状況(2006年度)

学科	教員補助員(TA)				専任助手 (含技術指導員)
	大学院生	大学院 研究生	社会人	計	
写真学科	1	0	1	2	1
映像学科	3	0	6	9	1
デザイン学科	3	0	7	10	3(1)
メディアアート表現学科	3	0	6	9	2
アニメーション学科	2	0	1	3	2
基礎教育	2	0	2	4	0
合計(人数)	14	0	23	37	9

注) () の内数は、技術指導員の数

(4) 教員の募集・任免・昇任に対する基準・手続

【現状の説明】

本学部では、教員の募集及び任用については、本学の教育理念に基づく特色ある教育研究を推進するため、産業界、教育界等から広く公募し、本学が定める基準に基づき、厳正に審査を行っている。昇任についても、本学が定める基準に基づき、厳正かつ透明性のある審査を行い、教員の意欲の向上と質を保持することを目的とする。

(1) 専任教員の募集・任用

専任教員の募集・任免・昇任については、「東京工芸大学芸術学部教員選考規程」及び「東京工芸大学芸術学部教員選考内規」で所定の手続きを定めている。

新たに専任教員を募集する際は、人事委員会の承認を受けた上で、教授会で学科主任又

は基礎教育主任が発議を行い、承認された後に実施する。専任教員は公募によるものに限っており、当該学科等では各大学への書類送付、専門誌やホームページ等への掲載を通じて周知する。

応募者に対しては学科教員が提出書類や面接、口頭試問等をとおして予備選考を行い、選出した候補者について選考調書を作成し、教授会に報告し選考委員会設置の要請を行う。教授会では要請に基づき選考委員会設置の可否を審議し、承認された場合、5名の教員(うち2名は当該学科)による選考委員会を設置し、互選の上主査を選出し、専任教員任用の適格性について約2ヶ月の期間をかけて再度面接や口頭試問等を行い、それに基づき検討する。芸術学部長は選考委員会からの答申を受けた後、教授会を招集し、主査に答申内容を報告させ、引き続き、教授会構成員の投票により表決を行う。当教授会は、教授会構成員数の2/3以上の出席をもつて成立し、同教授会構成員数の過半数の賛成票数をもって可決とする。芸術学部長は教授会の表決結果を学長に報告し、人事委員会の議を経て理事長が任命する。

(2) 専任教員の昇任

専任教員の昇任は、当該学科内の教授のみで構成する学科会議を開催し、合意の下、芸術学部長に書面をもって申請する。その後の選出手続きは専任教員の任用の流れと同様である。

(3) 助手及び兼任教員の任用

助手及び兼任教員の任用にあたっては、教授会に発議し、承認の上、候補者を公募する。選考に当たっては、当該学科又は基礎教育の教授会をもって選考委員会とし、候補者の選考結果を学科主任が教授会に報告し、採用の可否を審議し決定している。客員教授の任用にあたっては、東京工芸大学客員教授規程に基づき各学科からの推薦が教授会にあった場合に審議し、承認された場合大学協議会に諮問する手続きを執っている。

【点検・評価】【長所と問題点】

専任教員の各職位に求められる資格については大学設置基準第14条にある学位、研究業績、教育能力、人格等の基準をもとに選考規程第6条に定めており、選考基準については選考内規第10条に図6-12のように定めている。

図6-12 芸術学部専任教員の選考基準

職名	教育・研究等の経歴	研究業績
教授	15年以上(又は原則として大学助教授5年以上)	著書を含み20編以上(内、7編程度以上は審査制度のある学会誌等に発表されたもの。欧文による国際的な論文を重視する)
助教授	10年以上(又は原則として大学講師2年以上。但し、博士の学位を有する者については助手3年で発議できる)	著書を含み10編以上(内、4編程度は審査制度のある学会誌等に発表されたもの)
講師	2年以上(大学における助手の経歴を重視する)	著書を含み5編以上(内、少なくとも2編は学会誌等に発表されたもの)

本学部が実施しているメディア系芸術教育の分野は学際的で新規性が高いため、研究業績だけで教員の適格性を検討することが困難である。そのため、大学設置基準第14条第5項で規定する「芸術、体育等については、特殊な技能に秀でているものと認められる者」という教授の資格条件をもとに、選考基準第10条第2項以下で図6-13のように定義し、専攻分野での業績をより实际的に検証・評価できるようにしている。

選考内規で規定した多様な業績を反映させる選考基準により、本学部教育の特色を打ち出す上で適格な教員任用等が実施されている。ただし、芸術系の各分野では活動業績が評価されるまでに長い年月がかかるため、他の分野に比して新規任用時の年齢が高くなる傾向にあること、一方技術の進展が著しいメディア系芸術分野では第一線で活躍する人材の年齢層が若く多忙なため専任教員としての任用が困難である、などの学部特有の専任教員募集での課題がある。そのため、各学科では各分野の第一人者等を客員教授で、また第一線で活躍する若手芸術家を兼任教員や特別講師等で活用することで、専任教員だけではカバーしきれない多彩なカリキュラムを提供し、教育活動の充実を図っている。任期制教員の導入については、2006年4月から採用の教員に対し、任期制が導入され、5年ごとに審査することが決定した。

図6-13 教員選考基準第10条第2項の内容

教育・研究等の 経歴	大学以外の高等教育機関・研究所・博物館・企業等（外国のものを含む）における勤務実績
	プロフェッショナルな作家・演出家・監督・デザイナー等の活動歴
研究業績	作品集の出版・全国的（又は国際的）に認められた展覧会・コンペティション等の入賞・出品のほか企業などにおける製品開発等。個展、及び公共的展覧会等の企画・コーディネート等の活動（芸術分野）
	出演・演出・監督・脚本・制作等の活動（映画・演劇等の分野）
	全国大会又はこれに準ずる大会・競技会での入賞・出場歴、あるいは監督・コーチとしての実績や役員等の実績（体育・スポーツ実習の分野）
	辞書（編集・執筆）、翻訳書（外国語の分野）
	市販の教科書・教材等の執筆、翻訳書（全分野）
	意匠の登録及び特許の登録（全分野）

（5）教育・研究活動の評価

【現状の説明】

教員個人の研究活動の成果は、毎年度、図書館で発行する芸術学部紀要「芸術世界」に掲載され、学内関係者に配布するだけでなく、教育機関にも送付し、学内外に周知されている。また、昇任人事の選考資料として昇任対象教員には研究業績調書を提出させ、論文、総説・解説、講演発表、著書等の学術業績、社会活動を記載することになっている。

教員の教育活動に関しては、学生の授業評価を実施し、その結果を授業担当教員個人にフィードバックし、授業方法の改善に供している。

【点検・評価】【長所と問題点】

論文・学会発表等を主とした研究活動は、学会等の第三者による評価・検証のプロセスを経ており業績評価が行いやすいが、作品制作・発表を中心とした表現活動については、発表件数のみの評価を行っている。

教育活動については、学生による授業評価の他に、担当授業コマ数や履修者数などの数値をもとに教育活動評価を行うこととしている。しかし、授業アンケートの結果活用は授業担当教員個人に委ねられており、教育活動の改善に活かしていくシステムとしては十分ではない。

【芸術学部における教育研究のための人的体制に関する将来の改善・改革に向けた方策】

(1) 教員の任用

絶えず将来計画を考えた任用を行い、各学科・課程のカリキュラム体系を踏まえ、各分野で活躍する人材を適切に配置する。また、専任教員による教育活動、作品制作・研究活動、学部・学科運営等をそれぞれの活動について分野に偏りなく検証し評価できる手法を導入し、教育活動については授業評価だけでなく、授業改善（FD）への取り組み等に反映する。

(2) 教員評価制度の実施

教員評価制度を 2007 年度に導入し、教育を重視した評価を行う。教員評価の結果を大学運営にどのように反映させるかが今後の課題であり、鋭意検討する。

6 - 3 大学院における教育研究のための人的体制

6 - 3 - 1 工学研究科

【目的・目標】

学部と同様に、人材育成と学術研究の両面において、高等教育機関の本来の使命と役割を積極的に果たすとともに、本学の教育理念が実効性を持って機能的に具現化されるよう、適切な人的体制を構築することを目標とする。

(1) 教員組織

【現状の説明】

(1) 専任教員数の設定と現状

大学院学則第10条（教員組織）において「工学研究科においては、本大学院における授業科目の授業及び学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）は、研究科委員会において授業又は研究指導を担当する資格を有すると認められた教授、助教授及び講師が担当する。」と定められている。工学研究科の各専攻は工学部各学科の積み上げ方式となっているため、研究科の専任教員は工学部と併任となっている。大学院設置時に大学院教員として認定された者の他、研究科委員会で認められた教員を加え、これらの教員が修士課程（博士前期課程）、博士後期課程の授業科目を担当している。また、必要に応じて大学院の授業を担当する非常勤教員を配している。図6-14に2006年度の各専攻の教員数を示す。

図6 - 1 4 工学研究科の専攻別教員構成表（2006年度）

		教授	助教授	講師	助手	協力教員 (内数)	計
修士課程 (博士前期 課程)	光工学専攻	8	3	1	1	1	13
	画像工学専攻	8	6	1	0	1	15
	工業化学専攻	7	3	1	0	0	11
	建築学専攻	9	2	3	1	1	15
	電子工学専攻	7	7	4	1	4	19
合計(人数)		39	21	10	3	7	73
博士後期 課程	メディア工学専攻	14	0	0	0	0	14
	工業化学専攻	7	3	0	0	0	10
	建築学専攻	8	2	1	0	0	11
	電子工学専攻	5	2	0	0	0	7
	合計(人数)		34	7	1	0	0

(2) 協力教員

研究指導において補助者と認めることができる教員は「協力教員」として位置付け、大学院生が実験等を行うときの補助者として協力を依頼している。多くの専攻では、協力教員を配置し、充実した教員構成を整えている。

(3) 開設授業科目における専・兼比率

学部と同様、必要に応じて大学院担当の非常勤講師に授業を委嘱している。2006年度の専任教員及び兼任・兼任教員の持ちコマ数は図6-15のとおりである。

図6-15 工学研究科(修士課程)専任教員及び兼任教員コマ数一覧(2006年5月現在)

		光工学	画像工学	工業化学	建築学	電子工学	全体
専任教員	人数(名)	12	14	11	13	15	65
	総コマ数(コマ)	12	17	14	19	13	75
	平均コマ数(コマ)	1.0	1.2	1.3	1.5	0.9	1.2
兼任教員	人数(名)(兼担を除く)	4	1	2	4	1	12
	委嘱コマ総数(コマ)	4	1	3	4	1	13
	平均コマ数(コマ)	1.0	1.0	1.5	1.0	1.0	1.1
専任・兼任	人数(名)	16	15	13	17	16	77
	授業コマ数(コマ)	16	18	17	23	14	88
	平均コマ数(コマ)	1.0	1.2	1.3	1.4	0.9	1.1
兼任割合	人数割合(%)	25%	6.7%	15.4%	23.5%	6.3%	15.6%
	コマ数割合(%)	25%	5.6%	17.6%	17.4%	7.1%	14.8%

注) 特別実験、特別演習、特別研究、教員特別研修者を除く

(4) 教員間の連絡調整システム

専攻ごとに担当教員を構成員とする専攻会議が設けられており、各専攻のカリキュラムや院生の研究指導等について検討している。専攻全体にわたる問題については大学院担当教員を構成員とする研究科総会で審議される。

【点検・評価】【長所と問題点】

工学研究科は大学院専任教員を配置していない。学部・学科を基礎とした組織編成が行われ、教員組織及び施設・設備は学部・学科に依存している。また、工学研究科の教務委員会は存在せず、必要に応じ専攻主任会議または学部の教務委員会で検討している。

(2) 研究支援職員

【現状の説明】

研究科の業務運営については、リサーチ・アシスタント(RA)又はポスト・ドクター(PD)の2種類の特別研究員を任用し、専任教員と連携し円滑な研究活動の推進に寄与している。任用人数は図6-16のとおりである。

図6-16 工学研究科のRAとPDの任用状況

年度	2003年度						2004年度						2005年度						
	光	画像	工化	建築	電子	計	光	画像	工化	建築	電子	計	メディア	光	画像	工化	建築	電子	計
PD	0	0	1	3	0	4	0	0	2	2	0	4	0	0	1	1	0	0	2
RA	0	0	0	1	0	1	0	0	1	1	0	2	1	0	0	1	3	0	5

【点検・評価】【長所と問題点】

RA 及び PD については、工学研究科の特別研究員に関する規程により任用を実施している。各専攻の学生数があまり多くないこともあり、RA・PD の任用数は多くはない。しかし、RA 又は PD として大学の教育・研究の補助的業務に就くことで一定の報酬が支給されることは、大学院生の経済的支援につながっている。

(3) 教員の募集・任免・昇任に関する基準・手続

【現状の説明】

(1) 大学院教員の選考基準

大学院教員の選考基準は規程化されていない。大学院担当教員は学部と併任であるので、学部の「東京工芸大学工学部教員選考基準」及び「東京工芸大学工学部教員審査規程」に準じて行われている。特に研究業績及び研究指導能力を重視している。

工学研究科を担当する教員は学部教員と兼任である。大学院教員としての採用は行っていない。設置申請時の教員審査を受けていない学部教員が研究科を担当する場合には、研究科委員会の審査を受ける必要がある。審査は主に担当する学問分野での研究業績によって行われる。新任教員に対しても同様に研究科委員会において審査し、大学院の担当の可否を決めている。

(2) 専任以外の教員の任用

非常勤教員の任用に関しては、当該専攻の教授会の審査を経た候補者を研究科委員会に推薦する。研究科委員会においては、当該専攻主任が推薦に至る経緯を述べ、研究科委員会の審議を経て決定している。

【点検・評価】【長所と問題点】

工学研究科の研究科委員会における大学院担当の任免に関する判断は概ね正当に実施されている。特に博士後期課程の教員は講義のみの担当と、講義と研究指導ができる教員とに区別されており、教員の担当区分は研究科委員会で審査決定している。その審査基準は文部科学省大学設置・学校法人審議会における教員資格審査の基準に準じている。

(4) 教育・研究活動の評価

【現状の説明】

教育活動については、年度ごとに実施される「学生による授業評価」が唯一の「評価」であり、研究科としての評価制度はない。

研究活動の成果に関しては、工学部紀要と研究要覧において活動状況を公開しているが、これらを教育の研究業績評価の資料として活用するには至っていない。

【点検・評価】【長所と問題点】

教育研究活動の評価については、教育業績の評価、研究業績の評価、大学行政にかかる業績評価をバランスよく評価し、教育研究活動の活性化と、優れた教育活動、及び高度な

学術研究活動の実現を目指す必要があり、教育研究活動の評価方法について検討を行った。この結果、2007年度から教員評価制度が導入されることになった。

(5) 研究機関の教育研究組織

【現状の説明】

本研究科は研究機関として4つの研究センターを有する。独立した附置研究所の形態になっていないが、いずれも文部科学省の私立大学学術研究高度化推進事業の選定を受けて設立されたものである。図6-17に研究スタッフの構成を示す。

(1) 連携最先端技術研究センター

1997年のハイテクリサーチセンター整備事業の補助を受けて設立されたもので、2001年度まで同整備事業の補助を受けて、大学院電子工学専攻に所属する教員を主なメンバーとして、研究設備や研究体制の整備が進められた。

(2) 風工学研究センター

2000年度の学術フロンティア推進事業の選定を受けて、都市や建築物に対する風の影響に関する教育研究を行うべく設立された。2006年5月の時点で、本センターに所属している教授、助教授、講師は8名、客員教授が1名、研究員が12名（PD8、RA4）であり、これにJSPS等の長期招聘研究者2名、客員研究員4名の合計27名で教育研究が行われている。さらに、博士後期課程学生9名（うち3名はRA）及び短期研修員（毎年4～6名）が、本センターでの研究教育活動を支えている。

(3) ナノ科学研究センター

2001年度の学術フロンティア推進事業の選定を受けて、学内外に開かれた研究の中核拠点を目指して設立された。学内教員は、工業化学専攻を中心に光工学専攻、電子工学専攻からも加わっており、当初より学際的な研究の場の確立を目指している。参加した学内大学院専攻の教員は、年度ごとに多少の変動はあるが、2005年度は本学教員において化学・材料の研究に従事しているのは15名である。

(4) ハイパーメディア研究センター

2005年度のハイテク・リサーチ・センター整備事業の選定を受けて設立された。構成員は光工学専攻、画像工学専攻、メディア工学専攻を主として、工業化学専攻及び電子工学専攻の工学研究科専任教員13名となっている。この他、助手1名、PD2名、RA2名が研究に従事している。また2006年9月よりさらにPD1名が加わった。

図6-17 研究機関のスタッフ構成表（2006年5月現在）

	教授	助教授	講師	助手	客員教授	研究員	合計（人数）
連携最先端技術研究センター	5	4	2	1	1	1	14
風工学研究センター	4	3*	1	0	1	18**	27
ナノ科学研究センター	10	4	1	0	1	0	16
ハイパーメディア研究センター	8	3	2	1	0	5	19
合計（人数）	27	14	6	2	3	24	76

* COE 助教授 1 名を含む

**客員研究員・JSPS 研究員 4 名を含む

【点検・評価】【長所と問題点】

(1) 連携最先端技術研究センター

2002年度からは文部科学省からの補助を得ていないものの、これまでに整備された研究設備や研究組織、蓄積された技術ノウハウや知識を活用して、外部研究機関、特に近隣の企業や研究所との共同研究を積極的に行うことによって、本学の大学院電子工学専攻における研究・教育活動及び地域企業の活性化に寄与している。また、外部研究機関の研究者との技術交流をとおして、より充実した大学院生への教育・研究活動の実現と、スタッフ自身のレベルアップが図られている。

(2) 風工学研究センター

APEC 短期研修員制度、博士後期課程学生の国際的インターンシップ、年2～3回の国際集会の開催など、最新の研究成果を広く技術者や研究者へ還元している。さらに、教育研究の質の向上と、若手研究者や技術者の国際化を目指して、毎月1～2回のオープンセミナーを開催し、日常的に国内外の著名な研究者と交流できる機会を設けている。単に第一級の研究成果の発表を行うだけでなく、研究成果は大学院での講義録に速やかに反映する努力もしている。

(3) ナノ科学研究センター

シンポジウム、研究会・セミナーの開催により、学内だけではなく外部との研究情報交換、研究者交流を積極的に行っている。2003～2005年度の開催回数は年平均でシンポジウム2回、研究会・セミナー4回でその半数は国外の研究者を交えての国際的なものである。

(4) ハイパーメディア研究センター

当センターは設立されて1年余が経過して設備の整備や組織作りも一段落し、研究交流もこれから急速に進むことが期待されている。

【工学研究科における教育研究のための人的体制に関する将来の改善・改革に向けた方策】

(1) 教員評価制度の実施

教員評価制度を2007年度に導入し、教育を重視した評価を行う。教員評価の結果を大学運営にどのように反映させるかが今後の課題であり、鋭意検討する。

(2) 工学研究科の研究機関

本研究科の研究機関では、多くの研究者が参加する競争的プロジェクトの提案ができるように各研究機関内での研究者間の連携を強化し、これにより人的交流を含めた研究活動を活性化する。また、21世紀COEプロジェクトや学術フロンティアとしての期間終了後も、高いアクティビティを維持し、世界的な研究教育拠点として、その社会的責任を果たすべく努力をする。

(3) 教員組織と研究支援職員

教員の教育研究指導の支援のため、RA・PD制度をさらに充実させる。

6 - 3 - 2 芸術学研究科

【目的・目標】

本研究科では、学部教育を踏まえてより深奥で高い水準のメディア・アーティストの育成と、メディア系芸術の特性や理論等についての高い水準の研究を実施する人材の育成という2つの側面をあわせ持つ本大学院教育・理念を円滑に実施できるよう、適切な人的体制を構築することを目標とする。

(1) 教員組織

【現状の説明】

大学院学則第10条(教員組織)において「芸術学研究科においては、本大学院における授業科目の授業及び学位論文の作成等に対する指導は、研究科委員会において授業または研究指導を担当する資格を有すると認められた教授、助教授及び講師がこれを担当する」と定められている。芸術学研究科の各領域は芸術学部各学科の積み上げ方式となっているため、研究科の専任教員は芸術学部と併任となっている。担当専任教員数を図6-18に示す。2006年度からは本研究科の運営を円滑に行うために、運営委員会を設けた。運営委員会は専攻の中に学部の各学科を基礎とする各専門領域を設定しており、研究科長とその各領域の教員1名から構成している。大学院における教務関係を中心に審議、検討を行っている。

図6 - 18 芸術学研究科の職位別教員構成表(2006年5月現在)

課程区分		教授	助教授	講師	助手	非常勤講師	計(人数)
博士前期課程	メディアアート専攻	18	6	0	0	9	33
博士後期課程	メディアアート専攻	4	3	0	0	0	7

【点検・評価】【長所と問題点】

本研究科の全専任教員は学部と併任しており、助手以外の学部専任教員のうち4割が担当している。在籍学生数は例年30名前後であるため、専任教員一人当たりの学生数は2名以下となり、学位論文/作品の指導等もきめ細かに行っている。一方、学生が専攻する専門分野に偏りがでる傾向にあり、多くの学生の研究指導を受け持つ教員の負担が重くなっている。

(2) 研究支援職員

【現状の説明】

専任教員のみできめ細かな指導が可能であるので、大学院における研究支援者(PD、RA)は、現在、採用していない。

【点検・評価】【長所と問題点】

RA制度は博士後期課程に所属する学生に対してプロジェクト研究の支援等一定の補助

業務に従事させることにより、若手研究者の育成の観点から有意義であると思われるが、未だ検討されていない。

(3) 教員の募集・任免・昇任に対する基準・手続

【現状の説明】

2003年度研究科委員会では芸術学研究科大学院担当教員の資格基準及び資格審査に関する内規を2005年度までの時限的措置として制定し、同内規に基づく資格審査委員会を学外委員2名の委嘱も含めて設置し、担当教員の資格再審査を実施した。

【点検・評価】【長所と問題点】

本研究科が実施しているメディア系教育の分野は学際的で新規性が高いため、審査基準を芸術学部教員選考内規第10条第4項を準用することで、コンペティション等の入賞・出品、出演・演出・監督・脚本・制作等といった専攻分野での業績をより实际的に検証・評価できるようにしている。

(4) 教育・研究活動の評価

【現状の説明】

論文・学会発表等を主とした研究活動は、学会等の第三者による評価・検証のプロセスを経ており業績評価が行いやすいが、作品制作・発表を中心とした表現活動については、発表件数のみの評価を行っている。

【点検・評価】【長所と問題点】

教育研究活動の評価については、教育業績の評価、研究業績の評価、大学行政にかかる業績評価をバランスよく評価し、教育研究活動の活性化と、優れた教育活動、高度な学術研究活動の実現を目指す必要があり、教育研究活動の評価方法について検討を行った。この結果、2007年度から教員評価制度が導入されることになった。

【芸術学研究科における教育研究のための人的体制に関する将来の改善・改革に向けた方策】

(1) RA制度の整備

博士後期課程の大学院生は、将来専門研究者となるための訓練課程にあり、研究スタッフの一員として育成を図る必要がある。また、学内プロジェクト、競争的研究費等の獲得を目指し、RA制度に関連する規程を整備する。

(2) 研究業績の評価

2007年度に導入される教員評価制度に基づいて、研究活動だけでなく作品制作などの表現活動についても、多面的な評価を行う。